

様式1〔契約締結前〕

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による随意契約

No.	公表事項	内容
1	契約を締結しようとする物品又は役務の名称	駅周辺放置自転車整理業務委託
2	契約の内容	駅周辺における放置自転車の整理及び放置防止の指導業務
3	契約の相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	物品を買い入れる契約にあつては納期、役務の提供を受ける契約にあつては契約期間	令和6(2024)年4月1日から 令和7(2025)年3月31日
5	担当課（問い合わせ先）	市民生活課 生活安全担当 20-2190
6	その他	